

『作法集』所収の作壇作法について

駒井信勝

一 はじめに

現在、真言宗智山派で用いられている『作法集』（以下現行『作法集』）の成立過程には様々な指摘がされているが、その大本が憲深（一一九二―一二六三）の五十四帖の『作法集』（以下『五十四帖』）であることに異論はないであろう。『五十四帖』には、「作壇作法」と「護摩作壇略作法並五色加持破壇作法」との、作壇に関する作法が二つ収録されている。

一つ目の「作壇作法」は、七日作壇法に基づく作法であり、実際に壇を建立する土地の土を掘ったり、泥や牛糞を塗ることで土壇を建立したり、五宝などを埋める所作が見られる。^①一方で、一連の儀礼を行うことが難しい場合には、三箇の印言によって作壇を行う略作法も説かれている。

二つ目の「護摩作壇略作法並五色加持破壇作法」は、先の三箇の印言による略作壇作法を用いた護摩壇の建立作法と、五

色を加持する真言と、破壇作法が記載されている。

そして、現行『作法集』の作壇作法は、この両者に見られる三箇の印言による略作壇作法である。以下に『五十四帖』の「作壇作法」の略作壇作法と、「護摩作壇略作法並五色加持破壇作法」の略作壇作法、ならびに五色加持を引用してみよう。

【引用文1】（『醍醐憲深方聖教』所収『作法集』三十四丁左）

○阿闍梨有暇者一一可修之。若存略著座之後。以三箇印言加持之。三箇印言者鍤印言。馬頭印言。大金屬輪印言也。

【引用文2】（『醍醐憲深方聖教』所収『作法集』四十五丁右）

△護摩作壇作法 ○先鍤印言。

軌云。金剛縛豎禪智。進力並豎一真言二十一返。

唵。彌佉那縛蘇提。娑縛賀

○次加持泥印言。私曰。馬頭印言也。

軌云。二手合掌。屈進力戒方二節相合。禪智並豎。去進力如口形。真言二十一返

唵。阿密唎妬納婆縛。吽發吒

○次五色糸印言大金屬輪印言也。或如火輪印

已上三箇印言。著座最初而以加持之。然後可入作法。

○五色加持真言 唵。縛曰羅質多羅。三摩耶吽。或五股印外 羅覽佉摩訶

このように、鍤印言、加持泥印言（馬頭印言）、五色糸印言（大金屬輪印言）によつて壇を建立する。そして

この作法は、現行『作法集』所収の作壇作法と同一である。そのため、現行『作法集』の作壇作法は、『五十四帖』から収録されたと言えるであろう。それでは、『五十四帖』にいたるまでの経緯はどのようなものであったのだろうか。

この三箇の印言による作壇作法は、日本ではすでに弘法大師（七七四～八三五）作とされる『護摩次第^{御作}』（以下『大師次第』）に見ることができ。そして、その典拠とされているのは、先の『五十四帖』においても「軌云」として引用されていた『金剛頂瑜伽護摩儀軌』（以下『瑜伽護摩軌』）や『大師次第』の三箇の印言と、『五十四帖』や現行『作法集』の三箇の印言を比べると、一つ目と二つ目の印言は一致するものの、三つ目の印言が相違している。具体的には、前者は「五色粉印言」であり後者は「五色糸印言」となっている。またその相違は、印言の名称だけではなく、結誦する印言にまでおよび。

そこで小稿では、この相違に注目し、

- 一、三箇の印言による作壇作法の典拠である『瑜伽護摩軌』の作壇作法の内容と意義。
 - 二、弘法大師以降、どのような経緯で五色粉印言が五色糸印言となったのか。
 - 三、五色糸印言として、なぜ大金剛輪印言を結誦するのか。
- という三点について検討を行いたい。

二 『金剛頂瑜伽護摩儀軌』の作壇作法について

はじめに、三箇の印言の典拠とされる『瑜伽護摩軌』の作壇作法についてみていきたい。その箇所を引用してみよう。

【引用文3】(大正 一八卷・九一七頁・中)

其治地法如大曼荼羅。掘地加持所用鉢等印。二羽金剛縛。禪智進力各相並豎。真言二十一遍真言曰 唵 爾伽那嚩蘇^上提薩嚩^{二合}引訶 加持泥及瞿摩夷塗香等印。二羽合掌。屈進力戒方二節。相合。禪智並豎。去進力令如口形。真言二十一遍真言曰 唵 阿^上蜜哩^{二合}都納婆^上合嚩呬發吒薩嚩^{二合}訶 加持五色粉印及真言。並如瑜伽經所說。

土地を「壇を建立するために」治す方法は、大曼荼羅と同じようにするのである。地面を掘るのに使用する鉢等を加持する印は、二手を金剛縛して大指と頭指をそれぞれ並べ立てるのである。真言は二十一遍唱えなさい。その真言は、om nikhana vasudhe svāhā。(オーン、掘り穿てよ。地面よ。スヴァーハー)。泥および瞿摩夷(牛糞)や塗香等を加持する印は、二手を合掌して二頭指と二無名指の第二関節を曲げて合わせる。そして二大指を並べ立てて、二頭指から離して口の形のようにするのである。真言は二十一遍唱えなさい。その真言は、om amritodbhava hūm phai svāhā。(オーン、甘露より生じるものよ。フーン、パット、スヴァーハー)。五色の粉を加持する印と真言は『瑜伽経』の通りである。

このように三つ印言が説かれている。一つ目は「掘地加持所用鉢等印」で、この印言によって地面を掘るための鉢を加持する。二つ目は「加持泥及瞿摩夷塗香等印」で、泥や牛糞や塗香などを加持する印言である。この二つは、印、真言ともに現行『作法集』のものとは一致する。三つ目は、「加持五色粉印及真言」であり、印言は「如瑜伽経所説」とあるのみで示されていない。現行『作法集』では「五色糸真言」として大金剛輪の印言を結誦する。

それでは次に、『瑜伽護摩軌』において、これら三箇の印言がどのような意義を有しているのかを検討してい

きたい。

そのために、次の二点について確認しておこう。

一、其治地法如大曼荼羅 ↓ 大曼荼羅と同じ治地の方法とは何か。

二、如瑜伽經所説 ↓ 『瑜伽經』の所説とは何か。

結論から言えば、ここでの大曼荼羅と『瑜伽經』を断言することは難しい。しかし、『瑜伽護摩軌』の具名が『金剛頂瑜伽護摩儀軌』であること、不空訳であることの二点を手掛かりに、いくつかの可能性を提示してみたい。

一つ目に、この『瑜伽經』を広本の『金剛頂經』とする可能性を提示しよう。『金剛頂經』には広義と狭義があり、広本の金剛頂經を指す場合と、『真實撰經』のみを指す場合がある。そして広本の『金剛頂經』を、金剛智と不空が『金剛頂瑜伽經』と称していたと思われることが指摘されている。³⁾ 例えば金剛智訳の『金剛頂瑜伽中略出念誦經』(以下『略出經』)の冒頭には次のように説かれている。

【引用文4】(大正 一八卷・二二三頁・下)

我今於百千頌中金剛頂大瑜伽教王中為修瑜伽者成就瑜伽法故略説一切如来所撰真實最勝秘密之法。

私は今、十万頌にもおよぶ金剛頂大瑜伽教王の中から、瑜伽者の瑜伽法が成就するために、一切如来が撰ずるところの真實最勝秘密の法を略説しよう。

このように、『略出經』は十万頌にもおよぶ膨大な金剛頂大瑜伽教王の一部を、瑜伽者の修法のために略出したものである旨が説かれている。

同様に、その弟子である不空も広本の『金剛頂瑜伽經』を相承していたことが指摘されている。一例として、『金剛頂瑜伽經十八会指帰』を引用してみよう。

【引用文5】(大正 一八卷・二八四頁・下)

金剛頂瑜伽經⁴有十萬頌十八會。初會名一切如來真實撰教主。

金剛頂瑜伽經は十萬頌の量があり、十八の会において説かれた。初会は『一切如來真實撰教主』という。

引用文の通り、『金剛頂瑜伽經』には十萬頌十八会にもおよぶ広本があり、その一部分である初会が『真實撰經』なのである。そして、金剛智と不空はその全体像が未だ明らかとなっていない『金剛頂瑜伽經』を相承していたと考えられる。このように考えた場合は、『瑜伽護摩軌』も、『金剛頂瑜伽經』の護摩儀軌と想定できよう。

一方、もう一つの可能性としては、『十八会指帰』中の第二・三会に相当することが指摘されている。『Vajrasekaramahāgnyayogatantra』(『金剛頂大秘密瑜伽タントラ』、以下『金剛頂タントラ』)を挙げることできる。『金剛頂タントラ』の名称に「瑜伽經」に相当する部分があること、及び、護摩の部分に関して『瑜伽護摩軌』とパラレルな箇所があることが指摘されているのがその理由である。⁵

小稿では、その他全ての可能性について検討する余裕がないため、『瑜伽經』を広本の『金剛頂經』と仮定し、広本の『金剛頂經』から抄出されたとされる『略出經』の作壇作法について検討していきたい。というのも、金剛頂經系の經典には、【引用文3】の「如大曼荼羅」のように、二回目以降の曼荼羅を建立する際、一回目の曼荼羅に似せて、或いは同じ方法で行うように指示することがある。

【引用文6】(堀内「一九八三」 § 八四九)

athātañ sampravakṣyāmi mahamandalam uttamam/

vajradhātupratikāṣaṃ sarvasiddhikaraṇaṃ param//

さて次に、私は最上の大曼荼羅を説こう。

金剛界に似ており、全ての悉地をもたらす最高のものである。

これは『眞実撰経』のいわゆる「降三世品」で世尊が曼荼羅を説く場面である。その場合、「金剛界に似て」というように、これから説く曼荼羅が以前に説いた金剛界曼荼羅と同じ構造であることを示すのである。同様に、『瑜伽護摩軌』の「如大曼荼羅」も『瑜伽経』に説く大曼荼羅と同じ方法で建立されることが考えられる。

【引用文7】（大正 一八卷・二三九頁・下（二四〇頁・中）

擇地等法。不異蘇悉地説。及治地用瞿摩。塗淨准常。次以搓緊合雜繩。具足端嚴。称其肘量。智者隨其力能。以繩緝其壇。（中略）如是外壇。智者以此法画已。於彼似月輪。入其中宮。布置金剛線道。以八柱而為嚴飾。堅於金剛柱上。各以五月輪。於内壇中央。各置仏像。（中略）以一切宝。末為粉。或以種種馱觀粉^{朱沙石緑空青等}

^{是也}或復以殊妙五色染米粉等者。応從内先下色。（中略）結此印已。於五種色中。各各以印触之。其結法以二金剛拳。進力二度仰側。如針相拄是也。即説密語。唵跋折囉質多羅^{二合}三摩耶吽⁶。誦此密語時。以明目視之。欲令其色顯現。（中略）此結壇法。以粉作之。最為第一。

擇地などの方法は、『蘇悉地経』と同じ方法で行いなさい。治地の方法としては瞿摩夷（牛糞）を使用し、塗り方や浄化の方法は常の通りに行いなさい。次に「五色の」糸を縫り合わせて一本とし、肘量をはかり、智慧ある者は自分の力に依じて、その糸で壇の線引きを行いなさい。（中略）このように壇の外側を、智慧ある者はこの方法で画くのである。画きおわったら、かの月輪に似せて画いた輪の中に、金剛線道を布置しなさい。そして、八つの柱で飾り付けるのである。「その際は」金剛柱を安立し、五つの月輪で飾るのである。それぞれの壇（月輪）の中央には、仏のすがたを安置しなさい。（中略）一切の宝を粉々にして、あるいは馱都粉（朱沙、石緑、空青等がこれにあたる）、あるいは五色に染めた米粉を使用して、内側から色

粉をおとしていくのである。(中略) この印を結び、五種類の色粉それぞれを印で触れなさい。印の結び方は、二手を金剛拳にし、両方の頭指を仰向けにたてて、その先端をお互い支え合い針のようにするのである。真言は次の通り。om vajracitrasamaya hum。(オン、金剛の彩色の三昧耶よ。フーン)。この真言を誦す時は、目を明らかにして印が色粉に触れるのを見て、その色を顕現させなさい(中略) この壇を結する法は、粉によって行うのが最もよい。

この引用文は、大きく三つの所作に分けることができる。すなわち、擇地・治地・作画である。

擇地は「不異蘇悉地説」と示されていた。『蘇悉地羯羅經』「揀擇処所品第六」には、真言行が成就する場所について、「仏所得道降四魔軍。如是之処最為勝上。速得成就。(仏が四魔を降伏し成道した場所が最も勝れた場所であり、そこでは速やかに成就が得られるであろう)」(大正 一八卷・六〇五頁・下) というように、仏の成仏した場所をはじめ、どのような場所が成就を得るために良いのかを説いている。そして、場所が決まった後に「既得如上妙処所。応須揀擇地中穢惡瓦礫等物(既にこのようなすぐれた場所を得たら、まさに地中にある穢れた物、悪しき物、瓦礫などを選び取りなさい)」(大正 一八卷・六〇六頁・上) と、その場所の地中にある石や瓦礫などを掘り起こして取り除くことが指示される。

次に治地である。この作法は土壇を築くために行われる。【引用文7】によれば、常の通りの方法⁹⁾によって牛糞を使用して地面に塗っていくのである。

最後に作画であるが、ここでは、五色糸で曼荼羅の輪郭線を引き、色粉によって彩色する。そして、彩色された色粉を om vajracitrasamaya hum という真言で加持することで、壇が結界されるのである。

ではここで、改めて『略出経』と『瑜伽護摩軌』の作壇作法を比べてみたい。

	『略出経』	『瑜伽護摩軌』
一	擇地 地中の不淨物を取り除く	掘地加持所用鍬等印
二	治地 牛糞などを塗り土壇を築く	加持泥及瞿摩夷塗香等印
三	作画 曼荼羅の線を引き色粉で彩色 真言 om vajracitrasamaya hūm	加持五色粉印 真言 『瑜伽経』所説の通り

このように、両者を比較すると、『略出経』の作壇の手順と、『瑜伽護摩軌』の三箇の印言の役割はよく一致していると言えらる。そして、五色粉の印言も、『略出経』によって想定することができるのである。

なお、『略出経』から想定した五色粉の真言は、『真実撰経』と『金剛頂タントラ』にも色粉の真言として説かれている。

【引用文8】(堀内「一九八三」 §八五五～八五六)

vajrastambhāgrasasthendupāncamaṅḍalamāṅḍitam/
sūtrāyen maṅḍalan tatra sūtram raṅgaṅḍi prapūrayet//
tatrayam raṅgaṅḍapāh//
om vajracitrasamaya hūm //

最勝なる金剛の柱が安立されていて、五つの月輪が飾られている、

このような曼荼羅を線引きすべきである。その線は色粉によって満たされている。¹⁰⁾

そこで、色粉の念誦がある。

オーン、金剛の色彩の三昧耶よ。フーン。

【引用文9】(東北八〇七番・二五八葉・表・一〜二行)

tshon rtsi thams cad yang dag ldan//bar bai lka bas thams cad btra//
rdo rje tshon rtsi bkhe bya zhing//rdo rje sngags ni rab tu bskul//
om ba dzra tsi tra sa ma ya hum//

一切の顔料を具足し、光明視をもってすべてを見、

金剛顔料にて色づけ(運布)し、金剛「染色」真言をもってよく勧請すべし。

om vajracitrasamaya hum. (北村【二〇二二】三三四〜三三五頁)

また、【引用文2】の五色加持の真言とも一致するため、おそらく『瑜伽経』所説として示された五色粉を加持する真言は om vajracitrasamaya hum であろう。

さて、これまでのことを念頭に『瑜伽護摩軌』の三箇の印言による作壇作法の意義について考えてみたい。『瑜伽護摩軌』では、一つ目の印言で擇地を、二つ目の印言で治地を、三つ目の印言で壇の作画・彩色、並びに結界を行っていると見えよう。

三 五色粉から五色糸への変遷

『瑜伽護摩軌』における五色粉を加持する印言、ならびにその意義が確認できたところで、次にそれがどのような経緯で「五色糸印言」となっていったのかを確認していきたい。まず、『大師次第』の作壇作法を確認してみよう。

【引用文10】（弘全 第二輯・六八六頁）

洗護如常 淨三業 三部被甲 薩埵威義 普礼着塵 加持香水濕爐 羯磨印 嗽口印 半爐充炭取薪扇火觀を
火中觀を 加持爐口鉢印 加持泥印 加持五色印 淨地

この中の、「加持爐口鉢印」「加持泥印」「加持五色印」の三印言は、護摩壇を建立するために修されるものであり、現行『作法集』の三箇の印言に相当する。しかし、『大師次第』をみただけでは、いかなる印言を結誦するのか不明であるため、次に弘法大師作とされる『護摩口決御作』（以後『大師口決』）を見ていきたい。

【引用文11】（弘全 第二輯・七〇五頁）

第一。以当部忿怒真言呪芥子擲結壇之地 第二。誦掘地真言并契印兼呪鉢等 第三。誦馬頭真言加持泥 第四。加持五色粉即誦其真言 第五。以忿怒真言呪鉢并花瓶 第六。安置供具。即以五色糸繞之
第一に、当部の忿怒尊の真言を芥子に唱え、壇を建立する土地に投げつけなさい。第二に、掘地の真言と印を結誦して鉢等を加持しなさい。第三に、馬頭の真言を誦して泥を加持しなさい。第四に、五色の粉を加持しなさい。その際はその（加持五色粉）真言を誦しなさい。第五に、忿怒の真言で鉢や花瓶を呪しなさい。
第六に、供具を「壇上に」安置して、五色の糸で「その壇を」囲みなさい。

この『大師口決』を参照することで、ある程度使用する印言を確認することができる。すなわち、『大師次第』の「加持爐口鉢印」は、掘地の印言で鉢を加持することであり、「加持泥印」は、馬頭の真言によって泥を加持することであり、「加持五色印」は、五色粉の真言で五色粉を加持することである。このように『大師次第』の三箇の印言による作壇作法は、『瑜伽護摩軌』と同一と言えるであろう。そして、この段階では三つ目の印言は未だ「五色粉」である。

この他に『大師口決』の内容で注目すべき箇所がある。それは三箇の印言に引き続き、忿怒の真言を楸や花瓶に対して唱えることと、五色の糸を壇にはりめぐらすことを指示している点である。これは、日本においては組み立てられた木壇を使用するためであろう。

次に、弘法大師の高弟である実慧（七八六〜八四七）の作壇作法の内容をみていきたい。実慧の作壇作法は、『檜尾口決』『護摩法略抄』（以下『略抄』）『護摩口決^尾』などに見られる。小稿では、その全てを確認する余裕がないため、『檜尾口決』を引用して、実慧の時も五色糸ではなく、未だ五色粉真言であったことを確認したい。

【引用文12】（大正 七八卷・三〇頁・上）

言軍荼者是云爐^尾。即火壇之名也。三角染以石榴汁。亦墨汁得染也。四角喰染以支子汁也。蓮花食染以赤色也。言加持五色粉印真言。如瑜伽經所說者。可見金剛頂大日經等文也。

軍荼 (kunda) とは爐のことを言うのである。即ち、火壇の名前である。三角の爐は石榴の汁で染めるのである。また、墨汁で染めてもよい。四角の爐は支子の汁で染めるのである。蓮華の爐は赤く染めるのである。五色粉の印と真言で加持するのである。「『瑜伽經』に説く所の如し」とは、『金剛頂經』や『大日經』などの經文を見るべきである。

実慧はこのように、修法の目的によって護摩壇の爐の色を変えることを指示している。そして、色を染める時に五色粉の印と真言を結誦するのである。「如瑜伽經所說者」とある通り、『瑜伽護摩軌』の一文を注釈しているが、この印と真言はよほど秘蔵にされていたのか、『金剛頂經』や『大日經』を見るべしとだけ説かれ、『瑜伽護摩軌』『大師口決』と同様に印と真言を示さない。

では、この五色粉印言はいつごろから五色糸印言となったのであろうか。現時点では確かなことは言えないが、

増蓮¹³（一〇五三頃）の『四種護摩要鈔』（以下『要鈔』）ではないかと考えている。ここで『要鈔』にみられる作壇作法の内容を概観してみよう。

・『要鈔』次第（見出し番号は筆者が便宜上付したものである）

- 一、 壇の建立地で地天の真言を誦す
- 二、 その土地の過失（瓦・石・穢物など）を取り除くと観想し不動明王の真言を誦す
- 三、 掘地密印（現行『作法集』歛印）
- 四、 作壇の印言・彈指
- 五、 加持泥印（現行『作法集』加持泥印）
- 六、 五宝などを埋める
- 七、 地天真言で加持
- 八、 仏慈護明で加持
- 九、 無能勝明王の真言で加持
- 十、 塗壇の真言を誦して、牛糞・香・泥を和したものを壇に塗る
- 十一、 爐に茅を敷く
- 十二、 金剛椽を壇の四角に打つ
- 十三、 五色糸を加持して金剛椽にめぐらす（現行『作法集』五色糸）
- 十四、 略作法

このように、『要鈔』では一連の作壇作法の中に三箇の印言が全て組み込まれている。そして、五色粉印言が

五色糸に変わる。そのため、『要鈔』の五色糸印言の所作を見て、その内容を確認していきたい。

【引用文13】『要抄』（『真言宗全書』二六卷・八二頁・下）（八五頁・上）

作壇法先可作壇之処。誦地天真言加持。即觀想地下金剛輪際諸瓦石糞穢之物皆取捨。又惡鬼等諸障難人等皆悉遮除。即不動尊真言加持百八遍。次掘地密印。軌云。金剛縛堅禪智進力並豎。真言二十一遍。（中略）次加持泥印。軌云。二手合掌屈進力戒方二節相合。禪智並豎。去進力如口形。真言二十一遍。真言曰。唵阿密哩_{二合}都納婆_{二合}縛吽發娑嚩_{二合}賀（中略）次加持五色糸。始自東北角順邊之。抄云。若白疊糸或穀皮或新布麻糸。隨取其一值吉祥日合童女洗浴著新淨衣染於五色。一線一色。五色各別。惣合縷為一線。長十六肘。或二十二肘。作此糸已。燒香薰之。置仏前香花供養。誦辨事真言。或自所持真言加持百遍千遍。隨門屈曲。拳縋不得亂入。加持五色線真言曰。唵嚩日囉質多羅三昧耶吽

作壇法は、先ず壇を建立する土地で地天の真言を誦して加持するのである。そして、「金剛輪際に至るまで、「壇を建立する場所の」地下にある瓦礫・石・糞などの穢れた物を取り除き、悪鬼をはじめとする障をなす者などが皆な撤退する」と觀想して不動明王の真言で百八遍加持するのである。次に掘池密印。『瑜伽護摩軌』には、「金剛縛して二大指を立て、二頭指を並び立てよ」とある。真言は二十一遍。（中略）次に加持泥印。『瑜伽護摩軌』には、「二手を合掌して、二無名指と二頭指の第二関節を曲げて合わせる。そして二大指を並べ立てて、二頭指から離して口の形のようにしなさい。真言は二十一遍。真言に曰く。om amritodbhava hum phat. (オーン、甘露より生じるものよ。フーン、パット。)」とある。（中略）次に五色糸を加持して、東北の角から順にこれ（五色糸）をめぐらすのである。『護摩法略抄』には、「白疊糸か、あるいは穀皮糸か、あるいは新布麻糸の一つを取り、吉祥な日に、沐浴させて新しい清らかな衣を着せた童女に、糸を五色に染

めさせなさい。一つの線に一つの色というように、五色それぞれ別に染める。総じて糸を合わせて一つの線にするのである。長さは十六肘か、あるいは二十二肘にする。この糸を作り、焼香に薫じて、仏前に置いて花や香によって供養して、辨事の真言か自身が所持する真言によって百遍千遍加持するのである。「護摩壇に糸をはりめぐらす時は」門の屈曲にしたがつて糸を挙げなさい。「糸をめぐらした後は」乱に入つてはいけない」とある。加持五色線の真言に曰く。om vajracitrasamayā hūm (オン、金剛の彩色の三昧耶よ。フーン)。

『要鈔』の三箇の印言が説かれる箇所の引用である。さて、五色糸の部分に注目すると「抄云」として、実慧の『略抄』¹⁴⁾が引かれている。ここで『要鈔』に引用された『略抄』の内容を確認しておきたい。両者を比較することで、『要鈔』における五色糸の所作がより鮮明になる。内容はほぼ一致するが、筆者が棒線部を引いた箇所は『要鈔』では省略されている。以下に『略抄』の五色線の部分を引用し、その一部分(棒線部のみ)を訳してみたい。

【引用文14】『略抄』(『弘法大師諸弟子全集』上巻・二八八―二八九頁)

五儲修多羅 作修多羅法。若白氎糸。或穀皮糸。或新布麻糸。随取其一染於五色。一糸一色。各別五色。値吉祥日令童女洗浴著新淨衣而使縷線。一色一縷五色五縷。然後總合縷為一線。長十六肘。或三十二肘。皆隨壇界闊狹辨之。作此縷已燒香薰之。置仏像前香華供養。誦辨事真言或自所持真言。如法加持百遍千遍。然後用之。若作法時。真言加持五色修多羅一七二七三七遍已。繫壇角楸而結壇界。先從東北角始右行結之。此名內壇界。次隨精室壁而結囿者名為道場界。其道場界隨門屈曲拳縷繫之。繫縷以後不得乱入。もし作法をする時は、五色の修多羅を真言で七、十四、二十一遍加持してから、壇の四角の楸に繋げて、壇

界を結するのである。「その際は」まず東北の角からはじめて右回りで「楸に五色糸を繋げて」結しなさい。これを「内壇の界」という。次に道場の壁にしたがって囲んで結するのを「道場の界」という。

このように、『略抄』での五色糸の役割は結界を行うことにある。そして『要鈔』では、『略抄』を参照し、作壇作法の最後に五色糸で壇を結するのである。

もう一つ注目すべき点は、略作法を説くことである。

【引用文15】『要鈔』（『真言宗全書』二六卷・八五頁・上）

私云。上件作法。阿闍梨若有暇一々可修之。若存略者只以鑿印。加持泥印。五色糸印三箇印真言。入壇之後著座最初而以加持之。然後可入作法也。

上記の作法について、阿闍梨は時間がある時は毎回この作法を修すべきである。もし、時間がない為に略す場合は、鍤印、加持泥印、五色糸の三箇の印と真言を使用するのであって、壇に入り着座して最初に、三箇の印と真言で壇を加持するのである。その後、作法に入りなさい。

まさにこの内容は、【引用文1】の『五十四帖』「作壇作法」の略作法と同一である。五色粉印言も『要鈔』において五色糸印言となるため、現行『作法集』にみられる作壇作法の大本は『要鈔』にあるとも言えよう。しかし、『要鈔』では五色糸を加持する真言として未だ大金刚輪印言を用いてはいない。

四 大金刚輪印言への変遷

では次に、『要鈔』以降、どの段階で五色糸印言に大金刚輪印言を用いるようになったのかを検討していきたい。『要鈔』の次に参照すべきは元海（一〇九三〜一一五六）の『厚双紙』である。なぜならば、『厚双紙』に見ら

れる作壇作法は、一部省略・変更されているものの『要鈔』とほぼ同文だからである。すなわち、『厚双紙』の時点では『要鈔』と同じ作壇作法を用いていたということになる。『厚双紙』には「加持五色真言¹⁶⁾。唵嚩日囉質多羅三摩耶吽」（大正 七八卷・二八八頁・中）とあるため、未だ大金剛輪印言を用いていないことが確認できる。次に実運（一一〇五〜一一六〇）の『諸尊要鈔』（以下『妙鈔』）の作壇作法を見ていこう。

【引用文16】（大正 七八卷・三二九頁・中）

作壇作法。以鍬印加持土。其印明内縛立進力禪智。明日。唵爾佉那縛蘇提。𑖀𑖄娑縛質 次和嬰麼夷香水等成泥。次馬頭印明一百八遍加持之^{如常} 塗壇已五色糸楪等^{如常}（中略）又説云。次地天真言可造立。想地下金剛際。諸瓦石糞穢之物取捨。又惡鬼等諸障難人等悉遮除。以不動真言百八返。次降三世。次馬頭。次地結。次大金剛輪。各百八返 已上大谷覺俊阿闍梨伝

作壇作法は、鍬印によって土を加持しなさい。（印・真言省略）次に瞿麼夷（牛糞）や香水を和合して泥を作りなさい。次に、馬頭の印明によってこれ（その泥）を百八遍加持すること常の通りである。壇「にその泥」を塗り終わったら、五色糸や楪の所作などは常の通り行いなさい。（中略）又の説では、地天の真言を誦してから壇を造立するべきである。そして、「金剛輪際に至るまで、「壇を建立する場所の」地下にある瓦礫・石・糞などの穢れた物を取り除き、悪鬼をはじめとする障をなす者などが皆な撤退する」と観想して不動明王の真言を百八遍誦すのである。次に、降三世明王、馬頭明王、地結、大金剛輪の真言をそれぞれ百八遍誦すのである。以上は大谷覺俊阿闍梨の伝である。

『妙鈔』でも、鍬印言により土を加持し、次に馬頭印言によって泥の加持を行う。そしてその後、常の通りとして五色糸と楪などの所作が行われる。ここで『要鈔』の作法を参考にするのならば、壇の四角の楪に五色糸を

めぐらせる所作が、これに相当するであろう。

もう一つ注目すべきは、又の説として大谷阿闍梨覺俊¹⁷（一〇八三年頃）の作壇作法を伝えている点である。この作法は、はじめに地天の真言を誦し、次に壇を建立すべき地中の不浄なるものを取り除くと観想して不動明王の真言を誦す。この一連の次第が『要鈔』の次第（引用文13参照）と一致する。その典拠となるのは『秘蔵記』にみられる水壇法である。以下に引用してみよう。

【引用文17】（弘全 第二輯・五〜六頁）

水壇法。先以不動真言加持可建立壇之地。肘量随心。即觀至於地下金剛輪際。除却地中穢惡物。及諸惡毘那夜迦類。即誦真言百八遍。次以水灑淨地面作平。次以降三世及馬頭等真言。加持泥塗作壇。高一肘以下。又以金剛橛真言加持百八遍。又以小金剛輪真言加持百八遍。

水壇の法。先ず不動明王の真言で、壇を建立する土地を加持するのである。「地面を掘る」肘量は心にしたがいなさい。そしてその際は、「壇を建立する場所の」金剛輪際に至るまで、地中にある穢れた悪しき物、及び毘那夜迦をはじめとする障を取り除く」と観想して百八遍「不動明王の」真言を誦すのである。次に水を地面に灑ぎ浄め、平にするのである。次に、降三世明王と馬頭明王の真言で泥を加持して、「その泥を地面に」塗り壇を築くのである。「壇の」高さは一肘以下。また、「その壇を」金剛橛の真言で百八遍加持し、小金剛輪の真言で百八遍加持するのである。

最後の真言が大金剛輪と小金剛輪との相違はあるが、結誦すべき印言は大谷阿闍梨の説と一致している。水壇法の内容も、壇を建立すべきための要素である、擇地、治地を備えている。三番目の要素は作画ではなく結果となつているが、『略出経』の時点で色粉による結果の役割は見られた。そして、この要素こそが三つ目の印言を

『作法集』所収の作壇作法について

大金剛輪にしたのではと考えている。以下に、水壇法と大谷阿闍梨の説と、『要鈔』の該当箇所を比較してみよう。

水壇法	大谷阿闍梨の説	『要鈔』
壇を建立する地中の不浄なものを取り除き、不動明王の真言を誦す。	地天の真言を誦す。 壇を建立する地中の不浄なものを取り除き、不動明王の真言を誦す。	地天の真言を誦す。 壇を建立する地中の不浄なものを取り除き、不動明王の真言を誦す。 掘地密印（鍤印言）を結誦。
降三世と馬頭の真言で泥を加持し、その泥を地面に塗ることので壇を築く。	降三世と馬頭の真言を誦す。	馬頭の印言で泥を加持する。
金剛槩の真言で加持。 小金剛輪の真言で加持。	地結の真言を誦す。 大金剛輪の真言を誦す。	打槩真言を誦す。 加持五色糸の印言を結誦。

このように、大谷阿闍梨の説を、『秘藏記』や『要鈔』と比較すると、その内容が明瞭となる。すなわち、はじめの不動明王の真言は擇地、その後の降三世明王と馬頭明王の真言は治地、地結と大金剛輪の真言が結界を行う所作と理解できる。これはまた、『妙鈔』のはじめの説である鍤印、馬頭印、五色糸槩等という三要素とも一致しよう。以上のことから、『妙鈔』において、二つの伝承があることと、その両者が擇地、治地、結界という三つの要素であることが確認できた。

さて、現行『作法集』の三箇の印言は、この『妙鈔』に見られる、一つ目の作壇作法中の鍤印、馬頭印に、大谷阿闍梨の説の大金剛輪印を合わせた形をとることとなる。

次の課題は、誰がこの両者の次第を組み合わせたのかということになる。おそらくそれは憲深であろう。とい
うのも、すでに高井「一九五三」（三八五頁）において指摘されている通り、『五十四帖』の三箇の印言による略
作壇作法が憲深の作だからである。その根拠となる憲深口頼瑜（一二二六—一三〇四）記の『護摩口決』を引用
してみよう。

【引用文18】（大正 七九卷・九〇頁・中）

先鑿印言（印・真言略）次加持泥 印言ム云馬頭印言也 次五色糸印言 大金剛輪印言也 已上三箇印言。
著座最初加持之。然後可入作法^云御口云。作壇作法。追吾所加也。

はじめに歛印言、次に加持泥印言（馬頭印言）、次に五色糸印言（大金剛輪印言）である。以上の三箇の印
言は、着座して最初に「行い」これ（壇）を加持しなさい。そしてその後、護摩の作法に入るべきである。
御口（憲深）云く、この作壇作法は、私（憲深）が加えた「作法」である。

さらに、三宝院血脈（元海『厚双紙』——実運『妙鈔』——勝賢——成賢『作法集』——憲深『五十四帖』）
も考慮すると、推論ではあるが、憲深が五色糸印言として大金剛輪印言を用いるようにしたといえる。

その理由は、日本では土壇を建立するのではなくすでに組み立てられている木壇で修法を行うことが考えられ
る。『瑜伽護摩軌』のように色粉で結界をするのではなく、五色糸を壇にはりめぐらせることで結界を行うよう
になり、それに伴い五色粉印言ではなく、大金剛輪印言を使用したのである。

五 おわりに

以上、限られた資料のみであるが、現行『作法集』の作壇作法に見られる三箇の印言が、典拠となる『瑜伽護

摩軌』の三箇の印言と異なることに注目し、

一、三箇の印言による作壇作法の典拠である『瑜伽護摩軌』の作壇作法の内容と意義。

二、弘法大師以降、どのような経緯で五色粉印言が五色系印言となったのか。

三、五色系印言として、なぜ大金剛輪印言を結誦するのか。

という問題について検討してきた。以下に小稿で得られたことを述べてみたい。

まず、『瑜伽護摩軌』に見られる作壇作法であるが、壇を建立する時に行われる基本要素である、擇地、治地、作画の所作を、それぞれ掘地加持所用鍬等印（鍬印言）、加持泥及瞿摩夷塗香等印（加持泥印言）、加持五色粉印言によって行うものであった。そして【引用文7】で確認した通り、『略出経』では色粉で彩色することが、壇の結界になっていたのである。『瑜伽護摩軌』においても、同様の意義が認められるであろう。

弘法大師の『大師次第』においても、『瑜伽護摩軌』の三箇の印言による作壇作法は引き継がれていた。一方で、日本では組み立てられた木壇で護摩を行うために、【引用文11】の通り、三箇の印言の後に、壇の四角の楸に五色糸を張り巡らす所作が別に加わっていた。

この五色粉印言が、五色系印言に変わるのには増蓮の『要鈔』からである。『要鈔』では、『大師口決』のように、三箇の印言と別に五色糸で壇を結界する方法は用いない。実慧の『略抄』を参照し、五色粉印言を五色系印言という名称に変更し、三箇の印言の内に五色糸による壇の結界を組み込んだのである。しかし、ここでは名称の変更のみで、未だ五色粉の印言を結誦していた。

五色系印言に大金剛輪を用いるようしたのは憲深である。それは、実蓮の『妙鈔』に見られる①鍬印、②馬頭印明、③五色系楸等という次第と、①不動明王、②降三世・馬頭、③地結・大金剛輪という次第を合わせたもの

であった。現時点ではその理由として、壇作法の要素である、擇地、治地、結界に適した印言を選択した結果であると考えている。一方で【引用文2】の『五十四帖』の護摩作壇略作法において、三箇の印言の後に、改めて五色加持真言として五色粉の印言を提示している。これは、憲深以前の伝承を残すためであるう。

註記

- (1) 現行『作法集』の成立経緯に関しては、布施「二九七五」（四六一―五四頁）、小宮「二〇一七」に詳しい。
- (2) この一連の作壇作法と、小稿で取り上げる略作壇作法は、広略の関係にあると言われている。そのため、本来ならば略作法と合わせて検討する必要があるが、紙数の都合により、これは別の機会に論じたい。
- (3) 田中「一九九一」では、金剛智訳・不空訳と言われている經典に「金剛頂瑜伽經」より抄出したと旨が示されていることに注目し、金剛智の所伝する「金剛頂經」系の法門について考察している。また、乾「一九九四」も同様に、金剛智の訳經を中心に、「真実撰經」が「金剛頂經」と呼ばれるにいたった経緯、および「金剛頂經」の名前の由来について考察している。小稿での『瑜伽經』の考察は、この二つの論文の成果を参照したものである。
- (4) 大正には「金剛頂經瑜伽」とあるが、小稿では脚注にある「金剛頂瑜伽經」の読みを採用した。
- (5) 酒井「一九五三」、および宮坂「二〇一九」に、『金剛頂 Tantra』と「瑜伽護摩軌」の対応部分が併記されている。
- (6) 大正には「唵跋折囉質多羅^三摩耶」とあるが、小稿では脚注により「吽」を加えた。
- (7) 六巻本の『略出經』では、「如經所說」（金剛頂經研究会「九九九」二〇頁）とのみあり、『蘇悉地經』の名称は見られない。
- (8) チベット語訳にはこの一文は見られない。しかし、壇（曼荼羅）を建立する際に、その土地を掘り起こし、中にある瓦礫などを取り除くことは、『陀羅尼集經』や『蕤呬耶經』や『大日經』などにおいて規定されている。『陀羅尼集經』の七日作壇法については駒井「二〇一六」、『蕤呬耶』の七日作壇法については高田「一九七〇」、大塚「一九九六」、駒井「二〇一六」参照。また、『大日經』の七日作壇法については、大塚「一九九三」参照。
- (9) 『略出經』が規定する常の通りの方法が如何なるものかはこの一文からは知り得ないが、擇地同様、『陀羅尼集經』や『蕤

- 『四耶經』や『大日經』などにおいて規定されている。註(8)参照。
- (10) 直訳すればこのようになるが、意味するところは、色粉を糸につけるといことであろう。
- (11) それらの次第では個別に「鉢印真言」などは見られるが、三箇の印言を具備した作壇作法は見出せない。実慧の作壇作法の特徴は、例えば『護摩口決^増』に「已上如胎藏法説」とか、「具如建立曼荼羅法説」と見られるように、慧琳(七三七〜八二〇)の『建立曼荼羅及揀擇地法』を参照している点である。
- (12) 大正の本文には「壇」とあるが、小稿では脚注の「爐」を採用した。
- (13) 増蓮がいかなる人物かは定かではないが、『密教大辞典』「密教法流系譜」の「9 恵汁阿闍梨胎藏血脈」と「19 石山流」の血脈には、聖宝——観賢——淳祐——真頼——雅真——曆海——修仁——増蓮——芳源——恵汁と示されている。母尾「一九三五」(五七七頁)参照。ここで注目しておきたい点は、血脈上に淳祐(八九〇〜九五三)がいることである。というのも、淳融は「四種護摩抄記(以下『抄記』)を執筆するにあたって、実慧の『略抄』を参照しているからである。『石山内供依檜尾護摩法略鈔開記四種^増抄記(真全 二十六卷・五頁・上)」。そのため、淳祐の作壇法は実慧と同じと考えられ、淳祐の時点では未だ五色粉印言であったことが予想される。
- (14) 淳祐の『抄記』は、『略抄』を参照しており、同一の内容が含まれるため、『抄記』を参照していた可能性もあるが、ここでは『略抄』と仮定しておきたい。
- (15) これに関連してもう一つ興味深い点は、心覚が、『四種護摩最要抄』において「要抄云^増」(『真言宗全書』二六卷・一二八頁・下)と増蓮の「要鈔」を参照している点である。心覚は『常喜院鈔』の作者であり、憲深の師匠である成賢が、『作法集』を作成する際に参照したとされている。このような系譜を考えるならば、増蓮の作壇作法が、心覚——成賢——憲深と相承された可能性も指摘できるであろう。
- (16) 『厚双紙』には五色粉とも五色糸とも示されないが、内容が『要鈔』と酷似しているため、五色糸との認識であったであろう。
- (17) 覚俊は醍醐寺十三代座主の覚源(九九九〜一〇六五)の弟とされる。
- 参考文献
乾仁志
「一九九四」中国における『金剛頂經』伝承——『略出經』を中心として——(『高野山大学密教文化研究所紀要』八号 一〜二七頁)
大塚伸夫
「一九九三」『大日經』の曼荼羅行(『密教学研究』二五号 八五〜一二三頁)

- 〔一九九六〕「蕤呬耶経」の曼荼羅行について」（『密教学研究』二八号 八九～一三九頁）
- 北村太道
- 〔二〇一二〕『全訳金剛頂大秘密瑜伽タントラ』（起心書房）
- 駒井信勝
- 〔二〇一六〕「中期密教に至る灌頂儀礼の発展過程」（博士論文、大正大学機関リポジトリ <http://id.nii.ac.jp/1139/00000693/>）
- 小宮俊海
- 〔二〇一七〕「作法集」の成立経緯」（『現代密教』二八号 一五～三六頁）
- 金剛頂経研究会（大正大学総合佛教研究所）
- 〔一九九九〕「六卷本『金剛頂瑜伽中略出念誦法』の研究——慈覚大師将来本校訂訳註篇」（株式会社ノンブル）
- 酒井紫郎
- 〔一九五三〕「金剛頂瑜伽護摩儀軌の一節について」（『密教文化』一九号 一～一二頁）
- 高井親海
- 〔一九五三〕『密教事相大系』（高井前智山化主著作刊行会）
- 高田仁寛
- 〔一九七〇〕「曼荼羅 (mandala) の通則について——とくに蕤呬耶経 (guhya-tantra) を中心として——」（『高野山大学論叢』五卷 一～二九頁）
- 田中悠文
- 〔一九九二〕「不空所伝の金剛頂瑜伽経について（2）——金剛智三藏所伝の金剛頂経に関する一考察——」（『智山学報』四〇輯 一八一～一九七頁）
- 梅尾祥雲
- 〔一九三五〕『秘密事相の研究』（梅尾全集Ⅳ 密教文化研究所）
- 布施浄慧
- 〔一九七五〕「作法集の研究」（『佛教文化論集』一輯 四五～八一頁）
- 堀内寛仁
- 〔一九八三〕『梵藏漢对照初会金剛頂経の研究梵本校訂篇（上）——金剛界品・降三世品』（密教文化研究所）
- 宮坂宥峻
- 〔二〇一九〕「初会金剛頂経」諸説の護摩について」（『現代密教』二九号 九三～一二二頁）
- 森雅秀
- 〔二〇〇五〕「ヴァジュラーヴァリー」「彩色の儀軌」和訳（『金沢大学文学部論集 行動科学・哲学篇』二五号 九一～一二七頁）
- 〈キーワード〉
- 作法集 作壇作法 『金剛頂瑜伽護摩儀軌』護摩
- 〔一九九二〕「不空所伝の金剛頂瑜伽経について（2）——金剛智